

ae 社協だより

なごみ

2019年

10月号

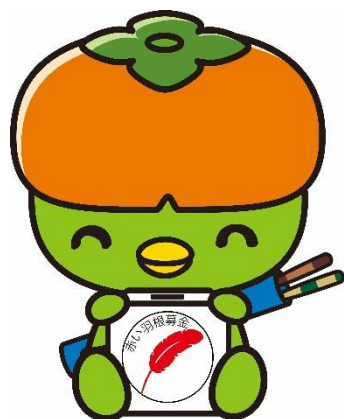
No.159

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377
<http://hashimoto-syakyō.jp>



昨年度の街頭募金の様子（やっちゃん広場）



「ありがとう」があふれるまち
赤い羽根共同募金へ
ご協力お願いします

◆10月から募金運動が始まります！



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



今年も10月1日から令和2年3月31日まで、赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動は、民間の社会福祉事業を推進するための募金として「社会福祉法」に位置付けられ全国一斉に展開されます。

本市においても、共同募金会橋本市支会が様々な形で募金活動を行います。

10月になりますと各区長・自治会長さんを通じてお願いする各世帯への「戸別募金」の他、「法人募金」「職域募金」「学校募金」「駅・店頭募金」などを行います。ご協力をお願いします。

お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて申請のあった、地域の社会福祉施設や更生保護施設、NPOを含む福祉団体の備品購入や施設修繕、広域（県域等）福祉団体主催事業及び社協の地域福祉活動などに助成されます。

地域のさまざまな福祉やボランティア活動のご支援にご協力ください。

●橋本市では、どんなことに使われているの？

橋本市社会福祉協議会では、災害ボランティアセンター事業・福祉教育の推進事業・社協広報紙等に役立っています。

どうして赤い羽根共同募金に協力が必要なの？

赤い羽根共同募金は、みなさんの身近なところで暮らしている、困りごとを抱えた人たちを支援する活動です。

「誰かの役に立ちたい」「困ったときはお互いさま」という助け合いの気持ちを「募金」という形でご協力いただいています。



災害ボランティアセンターは、被災された方と支援に駆けつけたボランティアのみなさんとを「つなぐ」役割があります。日頃からの地域の方々ととのつながりを活かし、スムーズに運営が行える様に訓練や災害ボランティア研修会を行っています。



福祉教育の推進事業では、小・中学校の児童・生徒のみなさんに出前授業を行い、車椅子体験や高齢者疑似体験を通して、どうすれば安心できるかを考えながら取り組み、障害のあるなしに関わらず、相手の立場に立って考える事の大切さを学んでもらっています。



赤い羽根について・・・

今年度、羽根の生産ができない等の事情により、全国的に納品が困難となっております。その影響により、本市でも羽根の配布ができない状況です。ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんが、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・坂本 幸一様 10,000円
亡母 坂本 トキ子様の遺志として
- ・村木 一子様(隅田町中島) 30,000円
亡夫 村木 弘様の遺志として
- ・廣野 永典様(高野口町名古屋) *円
亡父 廣野 脩三郎様の遺志として

【一般寄付】

- ・匿名 様 10,000円
- ・匿名 様 1,000円

【寄贈品】

- ・松澤悦子 様(城山台) おむつ

使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

(敬称略)

池之側 喬/向井 清/木全満知子/梅本麻衣/
松本豊明/岡本勝子/城山台 加藤さん
たばこ組合橋本支部/医療法人敬英会グリーンガーデン橋本/和歌山県立橋本高等学校/社会福祉法人光誠会 ひかり苑・天佳苑/悠久の杜保護者会/橋本市障害児者父母の会/恋野区11班サロンびわのこ/(株)リビングセンター長野/

「書き損じハガキ」収集にご協力ください

～気軽にできるボランティア活動です～

市社会福祉協議会では、書き損じハガキの収集を行っています。「住所や名前を書き間違えた」「たくさん印刷しすぎて余った」など、ポストに投函されていない未使用の官製ハガキの収集にご協力ください。寄せられました書き損じハガキは新しいハガキに交換(1枚5円の手数料)しています。ハガキは小・中学校の児童・生徒と一人暮らし高齢者の交流などのために使わせていただいています。

編集◎後記

先日、男サロンができた聞き、伺ってきました。居酒屋スタイルでお酒もあります。会場づくり、調理、品出し、後片付け等を全て男性で行います。高齢者同士が笑顔で語り合い良い雰囲気でした。地域の男性に「居場所」と、そして「出番」を作る取組みは理にかなっているなと感じました。詳細は、再度、取材の上、紙面にて詳しくお知らせする予定です。

●橋本市障害児者父母の会からのお知らせ

ホースセラピー参加者募集

○日 時 11月2日(土) 13:00～15:00

※小雨決行

※乗馬の受付 12:45～14:30【厳守】

○場 所 県立きのかわ支援学校 運動場
(高野口町向島101-3)

○参加費 乗馬一人500円
(市内在住の方は、どなたでも参加できます。ただし、乗馬は障害児優先で、また、市内在住の方です)

○定 員 50名(先着順)

○申込み 10月16日(水)までに事務局あてお申込みください。

※当日、午前7時以降、橋本市に気象警報が発令された場合は延期とします。

(当日の連絡先: 藤原義久 090-4760-4179)

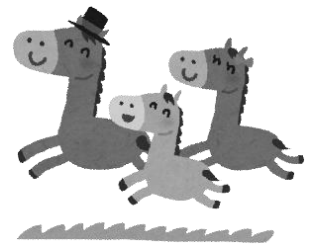
お問い合わせ

市障害児者父母の会事務局

(市社会福祉協議会内)

電話: 33-0294

FAX: 33-4377



～社会福祉協議会からのお知らせ～

社会福祉協議会の介護職員募集

○職種 登録ヘルパー

○雇用形態 登録

○仕事内容 (生活支援)調理、掃除、買い物等
(身体介護)食事、入浴介助、清拭

○給与等 (生活支援)時給 1,000円～
(身体介護)時給 1,400円～

○要資格 普通自動車第1種免許及び次のいずれか。
・ホームヘルパー2級
・介護職員初任者研修修了者
・介護福祉士

○応募期間 随時

○申込方法 「介護職員採用申込書(履歴書)」を提出してください。市社会福祉協議会で配布します。

お問い合わせ

市社会福祉協議会 担当: 辻脇

電話: 33-0294

FAX: 33-4377



日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています



1



2



3



4

① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。
費用は無料です。

② ③ ④ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。原則3日以内が利用期間です。費用は無料です（使用燃料のみ自己負担）。

※いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

電話：33-0294

社協の相談事業

相談予定カレンダー

◎心配ごと相談

10月4日（金）7日（月）21日（月）
13:00～16:00
日常生活の悩みごとや心配ごと。

◎福祉防災相談

10月3日（木）13:00～16:00
地震に備えて…。防災出前講座もOK！

◎まちの法律家なんでも相談

10月17日（木）13:00～16:00
相続・遺言・成年後見制度など
※要予約（先着4名まで）

◎福祉なんでも相談

（月）～（金）9:00～17:00
生活課題など

◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00
失業による生活再建、入学・就学費など

◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00
介護に関すること



※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。
（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）
※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会
電話：33-0294まで。

無料
配布

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

*カプセルはペットボトル
（500ml）程度の大きさ

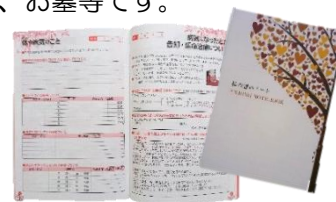
*お一人様につき1セット
（カプセル、情報カード等）



●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」（思い）を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール（預貯金・保険・年金等）、病気（告知・延命治療）、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

*ノートは
B5版52ページ
*お一人様1冊



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協



この広報は、みなさまにご協力いただいた社協協力金・赤い羽根共同募金により発行しています。